

答 申 第 82 号
令和 3年 2月 24日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市情報公開・個人情報保護審議会
会長 千草 孝雄

社会保障・税番号制度における特定個人情報保護評価に係る
全項目評価書の第三者点検について(答申)

令和3年1月14日付け所健管第1069号により諮問のありました標記の
件について、別紙の通り答申します。

諮問第82号答申

本件諮問の対象は、「予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務」に係る特定個人情報保護評価に関する全項目評価書の所沢市情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検となります。

全項目評価書については、市民の個人情報保護の観点から、包括的かつ適切に評価がなされており、リスク対策の内容についても、物理的、人的、技術的の各側面から、必要な対策が講じられていることから、おおむね問題ありません。

ただし、あくまでも自己評価であることを理解した上で、記載内容が十分に遵守され、情報漏えい防止策が徹底されることを求めます。

加えて、評価書上のみならず、委託業者の選定にあたっては当該業者が講じる安全管理措置の確認を適切に行うこと、委託業者から情報漏洩等を含め人的対応などのリスクを十分に予測し、問題の発生時には適切な対応と再発防止策を迅速にとることができるようにすること、職員が重要な情報を取扱っているという自覚を持って対応するための研修等を適切に行うことを求めます。